

平成17年度当初予算編成方針

わが国の経済は、企業部門の改善に広がりが見られ、個人消費が持ち直してきているものの、なお景気回復の状況にはばらつきがあり、所得・雇用・中小企業などを取り巻く経済環境については依然厳しい状況にある。

このような中、政府は、「官から民へ」「国から地方へ」という改革の流れを加速させる方向性を盛り込んだ「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」を閣議決定し、これをふまえた平成17年度予算の概算要求基準においては、歳出全体を実質的に平成16年度の水準以下に抑制することを目標に、歳出全般にわたる徹底した見直しと、所管を超えた予算配分の重点化・効率化を実施することを基本的な方針としている。

また、国と地方の関係については、平成18年度までの「三位一体改革」の全体像を平成16年中に決定するとしており、現在、地方の意見にも配慮した形で補助金改革が議論されているものの、これに税源移譲の内容と交付税改革の方向性を加えた改革の全体像については、なお不透明な部分が多い。

一方、本市の財政状況については、厳しい社会経済情勢の中、税収の伸びが期待できず、歳出面では、扶助費・公債費などの義務的経費が年々増加していることにより経常収支比率が急速に悪化している上、近年の都市基盤整備や生活環境基盤整備のための事業量の増加により、地方債の発行額は年々増加の一途をたどっており、財政健全化に向けた取り組みが急務となっている。

このような中、平成17年度当初予算においては、平成17年を基本計画の目標年次とする「第2次京田辺市総合計画」の総仕上げを最優先するとともに、激動す

る社会や価値観の動向を的確に把握し、新たな行政課題に対応しうる芽を育てることにより、本市のめざす都市像である『緑豊かで健康な文化田園都市』の実現に向け、次の視点に立った予算を編成してまいりたい。

1．低経済成長の恒常化と少子高齢化社会の進展により、急速に財政状況が悪化する中、将来にわたって持続可能な発展を続けていくために、従来の経常的経費の一層の節減と投資的・政策的経費の重点化・効率化に加えて、本市の歳出構造を改革し行財政のスリム化による歳出の削減を図るため、「**財政健全化の視点に立った予算**」を編成する。

1．地方分権改革の進展により、地方は国への依存を払拭し、すべての施策を自己の責任と財源で遂行していく自主性が求められていることから、全職員がこれまでの前例にとらわれない新しい発想に立って、それぞれの事務事業の計画に対する進捗度や、実施に係るコストと効果等を見直すとともに、それを次年度へ生かしていく、「**都市経営の視点に立った予算**」を編成する。

1．これからは、市民と行政がそれぞれの役割と責任を明確にしつつ、参画と協働による創意と工夫のまちづくりを進めていく時代に入っており、市民に対して行政サービスのあり方や、受益と負担についての理解を求めることが必要なことから、「**市民参画の視点に立った予算**」を編成する。

平成16年10月4日

京田辺市長 久村 哲